

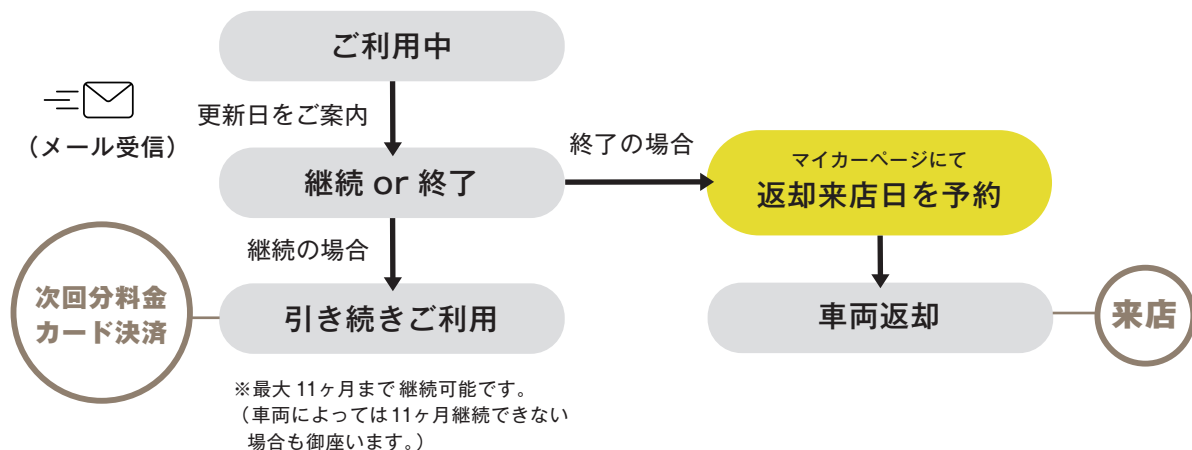
ご利用手順

クルマ選びから貸渡まで、利用から返却までをご説明します。

クルマ選びから貸渡までの流れ



ご利用の継続・ご返却の流れ



ご利用のお客様へ

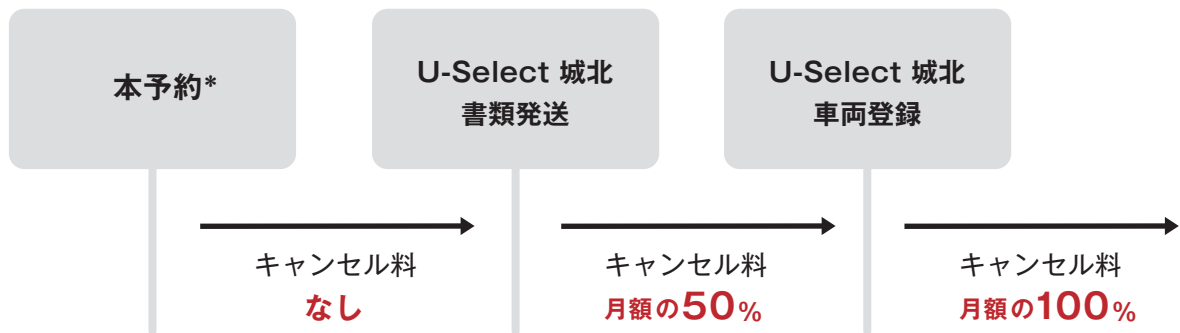
この度はHondaマンスリーオーナーをご利用いただき誠に有難うございます。

ご利用の前に以下の注意事項を必ずお読みください。

ご予約時の注意事項

本予約お申込み後は、ステータスに応じて最大100%の**キャンセル料金**が発生いたします。

本予約後は速やかにお手続きを進めて頂きますようお願いいたします。

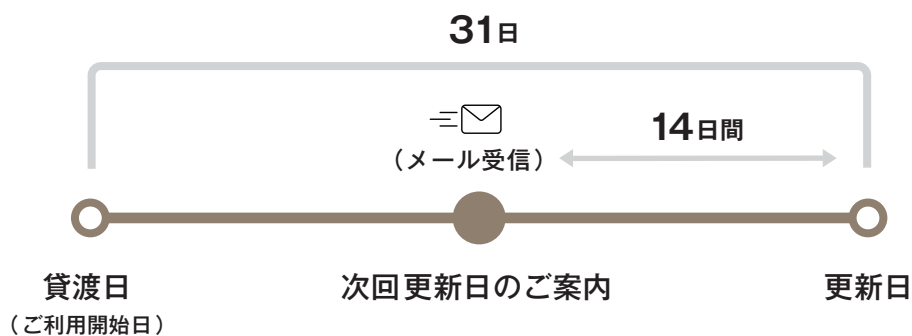


*本予約時、初月分のクレジットカード決済が行われます。決済不能な場合は本予約が成立いたしません。

契約更新のタイミングについて

- ・ご契約は基本的に1ヶ月（1ヶ月＝31日）単位で**自動更新**となります。ご利用を終了される場合は更新日*より前に車両返却手続きをお願いします。（更新日の14日前に次回更新日ご案内のメールが届きます）
- ・**更新日が店休日の場合、当日の返却手続きは出来ません。**予め店休日をご確認の上、お早目に返却日時予約をお願いします。

*車両貸渡日から31日目が最初の更新日（翌月分カード請求日）となります。



超過走行による追加清算について

ご利用中の走行距離が、ご利用月数 × 1,000km を超えた場合、6円 / km の追加清算をご負担いただきます。

補償制度について

ご利用中の万一の事故に備え、下記の保険・補償額が利用料金の中に含まれています。

対人補償	1名につき無制限（自賠責保険含む。免責 0円）
対物補償	1事故につき無制限（免責 0円）
車両補償	1事故につき車両保険金額（免責 50,000円）
人身傷害	1名につき 3,000万円まで ※搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。 （限度額 3,000万円：損害額認定は保険約款に基づき保険会社が実施）

下記の場合、保険・補償額の適用ができません。

1. 事故時に警察および当社へ連絡を行わなかった場合（事故証明がない場合）
2. 故意の事故
3. Honda マンスリーオーナーの契約者、及び契約者が許諾した方以外が運転して起こした事故の場合
4. 貸渡約款に違反している場合

飲酒運転、無謀運転、薬物利用、無断延長、乗り逃げの場合の事故

車両の又貸し・無免許運転（運転免許停止期間中、運転可能な自動車の種類に違反している場合を含む）

無断で示談した場合、各種テスト・競技への使用、他車のけん引・後押しに使用した場合

その他、貸渡約款に定める免責事項に該当する事故 等

5. 使用、管理上の落ち度があった場合

無施錠で駐車し盗難にあった場合

使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費

維持・管理された道路以外（海岸、河川敷または林間等車道）で走行した場合の事故・車両損害

給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費 等

上記、保険・補償額が適用されない損害、また補償の限度額を超えた損害については、会員さまの実費負担となります。

相手不明の当て逃げ・車上荒らしによる損害・ガラスへの飛び石について保険・補償額の適用を受けるためには、警察への届出が必要です。

NOC（ノンオペレーションチャージ）ならびにその他費用について

ご利用中の事故や盗難等又は、お客さまや同乗者の過失等により、故障・汚損・臭気（タバコ・石油類等）等が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、修理や清掃等の程度・期間にかかわらず、その期間中当社が当社サービスを提供できないことについて、営業補償の一部として以下の補償金（ノン・オペレーションチャージ）をご負担いただきます。（車内装備の損害、シートの焦げ穴等も NOC の対象となります）

※保険補償範囲を超えるレッカー代をご負担いただく場合があります。

項目	内容	申受金額
事故返却	自走して当社に車両が返却された場合（1事故あたり）	NOC（2万円）
	その他上記以外の場合（1事故あたり）	NOC（5万円）
事故・キズ	通常の使用による磨耗を除く、損傷等	原状回復に要する実費 +NOC （保険適用可能な場合は 補償制度規定に基づきます）
汚損	煙草の臭いの除去	原状回復に要する実費 +NOC
	ペットの毛や臭いの除去	
	嘔吐された場合の清掃ならびに臭いの除去	
	ごみの回収	
紛失	ガソリンキャップ、アンテナ、その他車両の部品や備品	実費+NOC
破損	タイヤ・ホイールキャップ	実費+NOC
	ナビ、ETC車載器、スイッチ類、シートなど	
	内装の破れ等	
	ドライブレコーダー	2万5千円
バッテリーあがり	ご利用中に発生した場合、またはご利用後に発覚した場合	実費
混油	油種を間違えて給油された場合	実費+NOC
追加オプション	汚損、紛失、破損	実費

※ 1事故あたりのお客様ご負担例：NOC+5万円を上限とした車両補償免責金額

違法駐車について

平成18年6月1日から放置駐車取締りが強化されました。

新しい制度の要点

- ・ 短時間の駐車も放置駐車も取締りの対象になります。
- ・ 民間の駐車監視員が放置駐車違反を確認します。

ご利用期間中に放置車両確認標章が取り付けられていた場合、下記の対応をお願いします。

1. 速やかに警察署に出頭してください。
※警察から弊社に連絡が入った場合、お客様へご連絡いたします。
2. 反則金の納付と所定の手続きを完了してください。
3. 違反処理後、車両をご返却ください。

上記の違反処理をしていただけず、車両を返却された場合

それぞれ以下の費用を申し受けます。

1. 駐車違反違約金 25,000円

※後日反則金を納付して「交通反則告知書」および「納付書・領収証書等」をご提示いただければ駐車違反違約金の全額をご返金させていただきます。ご返金につきましてはお客様の指定口座へお振込みいたしますが、振込手数料はお客様のご負担となります。

2. 当社がお客様の探索または車両の移動、保管、引取り等に係る費用を負担した場合

当該費用相当額

違反処理及び駐車違反違約金の支払いのいずれも行っていただけなかった場合

お客様の会員資格が取り消される場合があります。ご了承ください。

ご利用時の注意事項

注意事項やマナーを守って楽しいカーライフをお送りください。



車内は禁煙（電子タバコも含みます）
Honda マンスリーオーナーは全面禁煙です。
喫煙所などをご利用ください。



キズをつけてしまった時やクルマの不具合
もし、異常をみつけた場合は、クルマには乗らず速やかに
コールセンター（0120-659-430）へご連絡ください。
※ご自身のリペア等は絶対にしないでください。



ペットにはケージをご用意ください
ペットは必ずケージに入れて、
後部のラゲッジスペースをご利用ください。
※ケージは各自お客さまにて用意ください。



事故を起こしてしまったら
負傷者がいる場合は、まずは救急車を呼んでください。
その後、ただちに警察およびコールセンター
（0800-123-9956 ※24時間受付）にご連絡ください。
※ご連絡いただけない場合は補償制度が適用できませんので
ご注意ください。